証券コード　6307
平成27年６月11日

株　主　各　位

大阪市淀川区西宮原一丁目６番２号
サ ン セ イ 株 式 会 社
代表取締役社長　小　嶋　　敦

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市淀川区西宮原一丁目３番35号
ホテル大阪ガーデンパレス２階　桐の間
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

３．目 的 事 項
報 告 事 項
１．第60期(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
２．会計監査人および監査役会の第60期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　取締役および監査役の報酬改定の件
第５号議案　役員賞与支給の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、事業報告、連結計算書類ならびに計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.sansei-group.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税を境に景気は大きく落ち込んだ後、円安の定着による輸出関連企業を中心とした収益の改善や株価の堅調な推移を背景に、緩やかに持ち直してまいりました。

その一方、景気回復の実感は乏しく、輸入原材料調達コストの増加や海外景気の減速への警戒感等もあり、依然先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの係わる建設業界におきましては、公共投資に弱めの動きが見られ、民間設備投資は堅調ながら、企業は慎重な姿勢を続けており、力強さに欠ける状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における事業の概況につきまして申しあげます。

受注高につきましては、ゴンドラ・舞台部門は、消費税増税の反動が響き、25億３千６百万円と前期に比べ18.3％の減少となりました。

海洋関連部門は、通期で好調を維持し、17億８千４百万円と前期に比べ3.9％の増加となりました。

その他の部門は、比較的大型の物件を獲得できたことから、７億２千７百万円と前期に比べ25.0％の増加となりました。

以上の結果、当社グループの受注高は、50億４千９百万円と前期に比べ6.6％の減少となりました。

次に売上高について申しあげます。ゴンドラ・舞台部門は、受注の落ち込みにより、28億４千８百万円と前期に比べ0.2%の微減となりました。

海洋関連部門は、受注の増加に伴い、17億４千４百万円と前期に比べ1.1%の微増となりました。

その他の部門は、受注は伸びたものの、大型物件が受注残となったことから、６億１千４百万円と前期に比べ20.2%の減少となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は、52億８百万円と前期に比べ2.7%の減少となりました。

利益面につきましては、減収であったことに加え、一部物件の採算性の悪化が響き、営業利益は４億１千４百万円と前期に比べ32.9%の減益、経常利益は４億２千１百万円と前期に比べ29.5%の減益となり、当期純利益は２億６千２百万円と前期に比べ32.2%の減益となりました。

事業別の受注高および売上高は次のとおりであります。

（単位：千円）

事業区分	受注高	売上高
ゴンドラ・舞台部門	2,536,916	2,848,801
海洋関連部門	1,784,673	1,744,773
その他	727,749	614,524
合計	5,049,338	5,208,099

② 設備投資の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第57期 (平成24年３月期)	第58期 (平成25年３月期)	第59期 (平成26年３月期)	第60期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
受　注　高（千円）	4,891,665	5,101,726	5,403,830	5,049,338
売　上　高（千円）	4,514,921	5,094,606	5,351,692	5,208,099
経 常 利 益（千円）	388,787	462,774	597,686	421,589
当 期 純 利 益（千円）	214,496	119,880	386,551	262,272
１株当たり当期純利益（円）	23.89	13.35	43.06	29.22
総　資　産（千円）	4,901,016	5,174,204	5,231,344	5,445,513
純　資　産（千円）	2,129,627	2,194,656	2,521,413	2,729,991
１株当たり純資産（円）	234.89	244.48	280.91	304.17

(3) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
㈱サンセイエンタープライズ	10,000千円	100%	当社事業の補完サービス業
サンセイゴンドラレンタリース㈱	17,250千円	100%	仮設ゴンドラのレンタル
サ ン セ イ ゴ ン ド ラ ㈱	18,000千円	100%	仮設ゴンドラのレンタル

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、米国の景気拡大や政府の経済政策を背景に好景況への期待感は高まるものの、中国経済の減速等の下振れリスクが懸念されるなか、本格的な回復までは期待しにくく、依然先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか当社グループは、グループ全体の連携をより強めるとともに、継続的に技術力の継承や設備の老朽化対策に取組み、より一層経営基盤の強化に努める所存であります。

ゴンドラ・舞台部門では、積極的に技術開発を継続するとともに、販売からメンテナンスまでの一貫体制をベースに、当社グループ間の連携を強め、さらなる競争力強化を図ります。

海洋関連部門では、船舶修繕ドックの改修に取組み、より一層の顧客満足度向上と新規顧客の開拓に注力いたします。

その他の部門では、民間設備投資の回復をにらみ、顧客ニーズの多様化に迅速に対応いたします。また、仮設ゴンドラの機材充実を継続し、積極的な受注活動を展開いたします。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区分	主要な製品・事業内容
ゴンドラ・舞台部門	窓拭き用ゴンドラ他類似製品・舞台装置の設計、製造販売、据付および保守修理
海洋関連部門	船舶修理、魚礁・浮体式灯標の製造販売
その他	仮設ゴンドラのレンタル、産業機械の製造販売

(6) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本社	大阪市淀川区
支社	東京（東京都千代田区）
支店	名古屋（名古屋市中村区）
営業所	東北（仙台市青葉区）、広島（広島市中区）、九州（福岡市中央区）
工場	下関（山口県下関市）

② 子会社

㈱サンセイエンタープライズ	山口県下関市
サンセイゴンドラレンタリース㈱	大阪府吹田市
サンセイゴンドラ㈱	東京都調布市

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴンドラ・舞台部門	144名	9名増
海洋関連部門	48名	3名増
その他	29名	3名増
全社（共通）	18名	2名増
合計	239名	17名増

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
182名	14名増	40.2歳	12.0年

（注） 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	365百万円
㈱みずほ銀行	207
㈱三井住友銀行	57
㈱山陰合同銀行	57
日本生命保険相互会社	55
㈱山口銀行	30
㈱商工組合中央金庫	15

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株

② 発行済株式の総数　8,987,700株

③ 株主数　1,110名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
マルハニチロ㈱	1,200千株	13.37%
小嶋　敦	715	7.97
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND 常任代理人　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	500	5.57
和田　秀樹	332	3.70
石井　秀明	185	2.06
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	183	2.04
サンセイ従業員持株会	174	1.94
小嶋　悦子	170	1.89
西村　宗一郎	165	1.84
小嶋　政吉	153	1.70

（注）持株比率は自己株式数（12,552株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小嶋 敦	
取締役	原 登美雄	執行役員、営業本部長、東京支社長、東北担当、サンセイゴンドラ㈱担当
取締役	岸本 竹史	執行役員、企画開発・生産設計担当
取締役	玉井 裕芳	執行役員、保守・工事本部長、名古屋支店長、広島・九州担当、サンセイゴンドラレンタリース㈱担当
常勤監査役	田中 均	
常勤監査役	小嶋 政信	
監査役	下茂 稔郁	マルハニチロ㈱　経営企画部経営戦略グループ副部長役
監査役	太田 晶久	太田晶久公認会計士事務所代表

（注）１．監査役下茂稔郁氏および太田晶久氏は、社外監査役であります。
２．常勤監査役田中均氏および監査役太田晶久氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役田中均氏は、大洋漁業㈱（現マルハニチロ㈱）の財務部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
・監査役太田晶久氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
３．当社は監査役太田晶久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③　当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （－）	54,560千円 （－）
監査役 （うち社外監査役）	4名 (2)	31,850千円 (3,250)
合計 （うち社外役員）	9名 (2)	86,410千円 (3,250)

（注）１．上記には、平成26年６月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．平成20年６月26日開催の第53回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額40,800千円以内と決議いただいております。

４．上記の報酬等の額には、平成27年６月26日開催予定の第60回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。

・取締役４名　　5,600千円

・監査役４名　　2,450千円（うち社外監査役２名　　250千円）

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・監査役下茂稔郁氏は、当社の大株主でありますマルハニチロ㈱の経営企画部経営戦略グループ副部長役であります。なお、当社とマルハニチロ㈱との間には特別の関係はありません。

・監査役太田晶久氏は、太田晶久公認会計士事務所代表であります。なお、当社と太田晶久公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
監査役　下茂稔郁	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明があります。
監査役　太田晶久	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明があります。

⑤　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったこと等もあり、当事業年度末において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正や社会情勢の変化等を踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月26日開催予定の第60回定時株主総会に社外取締役候補者について取締役選任議案を上程いたします。

(3) 会計監査人の状況

①　名称　　有限責任監査法人トーマツ

②　報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適当であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③　会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

（注）　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

④　責任限定契約の内容の概要

当該事項に記載すべき事項はありません。

(4) 業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役および使用人は会社の経営の基本方針である「当社は昭和31年の創業以来、ビル用ゴンドラと舞台装置のパイオニアとして多彩な社会ニーズにお応えするため、安全性、高機能、使い易さに焦点をあてた製品づくりで、より快適な社会の実現を目指しております。それには常に顧客の満足度を志向し、品質向上の継続的改善に努め、積極的に新技術に挑戦することに努めております。」のもと、法令、定款、社会倫理の遵守を全ての行動基準、意思決定基準に率先して実践ならびに啓蒙し、適正な職務執行を行うことを確認しております。

コンプライアンス体制の整備および維持を図るため、コンプライアンス統括事務局を法務担当部署の管理本部総務グループに設けるとともに、各部署にコンプライアンス・リーダーを選出し、法令遵守、規律強化と役職員への意識改革やコンプライアンスに関する教育を進めております。

内部統制管理室を設置するとともに、各部署にコンプライアンス・リーダー兼務の内部統制チェック・リーダーを選出し、各部署の所管する業務の内部統制チェックシートにより、自らの業務の自己点検を行い、業務の効率性と有効性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産保全のバックアップ確認を実施し、そのモニタリングを内部統制管理室で執り行っております。

社内ヘルプラインを確立し、不祥事の防止や万が一の場合において適切な措置を講じるための社内報告体制を構築しております。

監査室は、コンプライアンス統括事務局と連携し、使用人の職務が法令および定款に適合し、かつ合理的、効率的に運営されているかを監査し、その結果を代表取締役ならびに監査役会に報告しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役会および取締役が出席した諸会議の議事録等は、規程等管理規程ならびに文書管理規程に従って管理本部総務グループで保存管理し、監査役または監査役会が取締役に文書の閲覧を申し出た場合、いつでも供しております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理の統括はマネジメント・レビューで執り行い、諸会議（営業会議、工事会議、統括部門長会議、生産工程会議、安全衛生委員会）でリスク管理活動を推進しております。

リスク管理活動を推進するため、諸規程（業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、与信管理規程）の運用状況を確認、評価し継続的改善を図っております。

④　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会については取締役会規則が定められ、その適切な運営が確保されており、原則として１ヶ月に１回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款の違反行為を未然に防止しております。

管理本部経営企画グループで予算管理を含む、毎期、各部門の担当取締役の利益目標および利益計画に基づき事業計画書を策定し、月次の取締役会において事業計画書に基づき業務執行を検証し確認するとともに、必要があれば事業計画の修正を行います。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

管理本部総務グループを事務局として、四半期毎に開催される子会社合同会議において、各子会社社長は職務の執行に係る事項を当社に報告することとしており、当社の各子会社担当役員は各子会社の取締役会およびその他重要な会議において、月次の報告を受けることとしております。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスク管理につきましては、当社のマネジメント・レビューの結果が各子会社に周知徹底され、子会社合同会議および各子会社の定例会議において情報共有化を図ることとしております。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役会については、原則として１ヶ月に１回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款の違反行為を未然に防止しております。

各子会社社長および当社の各子会社担当役員を中心に予算管理を含む、毎期、利益目標および利益計画に基づき事業計画書を策定し、月次の取締役会において事業計画書に基づき業務執行を検証し確認するとともに、必要があれば事業計画の修正を行います。

二．子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社の取締役等および使用人は、子会社各社の経営方針やその自主性を尊重しつつ、原則当社の経営の基本方針を踏襲し、法令、定款、社会倫理の遵守を全ての行動基準、意思決定基準に率先して実践ならびに啓蒙し、適正な職務執行を行うことを確認しております。

各子会社において、内部統制チェック・コンプライアンスチェック担当者を選出し、自らの業務の自己点検を実施し、そのモニタリングを当社内部統制管理室で執り行っております。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の機能充実と監査の実施を円滑にするため、監査役補助者を使用人から兼務で若干名選出しております。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

専任スタッフではない当該使用人の独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課、懲罰等に関しては、監査役会の同意ならびに監査役会と事前協議および監査役会に報告と説明を要することとしております。

また、当該使用人の評価も監査役会と協議を要することとしております。

⑧　当社の監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

監査役または監査役会は、取締役および執行役員の職務の執行に対する監査の一環として独立した立場から、内部統制の整備および運用状況を監視、検証する役割と責任を果たすため、取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに、取締役会事務局、監査室、内部統制管理室からの定期的な報告ならびに当該部署において臨時的に発生した報告すべき事項および監査役または監査役会の求めにより、必要に応じてその都度当該部署からの報告を受けるものとしております。

ロ．子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役または監査役会は、子会社合同会議に出席し、子会社各社の社長より重要事項の報告を受けており、取締役会においては、各子会社の担当役員より重要事項の報告を受けるものとしております。

⑨　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社においてヘルプラインを確立し、不祥事の防止や万が一の場合に適切な措置を講じるための報告体制を構築しており、報告者に対して不利な取扱いを行わないこととしております。

⑩　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役または監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上しておくこととし、緊急または臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求できることとしております。

⑪　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役または監査役会は、上記の⑧以外に下記の部署より通知と報告を受けるものとしております。

Ⅰ．管理本部総務グループより、稟議書の回覧と報告、訴訟事象や不祥事の報告、重要会議の開催予定の通知、重要な開示情報の報告を受けるものとしております。

Ⅱ．管理本部経理グループより、月次の経営状況、財務状況の報告、企業グループの会計方針・会計基準およびその変更の通知と報告を受けるものとしております。

Ⅲ．管理本部経営企画グループより、事業計画の推移の報告、与信管理の状況報告を受けるものとしております。

Ⅳ．品質保証グループより、品質の欠陥に関する事項の報告を受けるものとしております。

⑫　反社会的勢力との関係を遮断し排除するための体制

当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、コンプライアンス管理規程およびその他社内規程等を制定し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除しております。

反社会的勢力に対する対応を統括する部署を管理本部総務グループとし、社内関係部署および当該に係る外部専門機関との協力体制を整備しております。

取締役および使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときは、管理本部総務グループを中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する態勢を確立しております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

① 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場しているものとして、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指し、創業以来、ビル用ゴンドラと舞台装置のパイオニアとして多彩な社会ニーズにお応えするため、安全性、高機能、使いやすさに焦点を当てた製品づくりに取組んでおります。それには常に顧客の満足度を志向し、品質向上の継続的改善に努め、積極的に新技術に挑戦することを図っております。

また当社は、不適切な支配の防止のため、平成26年６月27日開催の第59回定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入を付議し、株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの特徴は、平時導入の事前警告型で、有事の際の株主総会判断型防衛策であります。

なお、本プランの詳細に関しましては、当社ウェブサイト(http://www.sansei-group.co.jp/ir/index.html)に掲載しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,562,865**	**流動負債**	**1,669,948**
現金及び預金	868,877	支払手形及び買掛金	748,419
受取手形及び売掛金	1,378,563	短期借入金	30,000
仕掛品	143,525	１年以内返済予定長期借入金	61,286
原材料及び貯蔵品	33,306	未払法人税等	140,255
繰延税金資産	115,181	賞与引当金	89,999
その他	26,927	役員賞与引当金	8,050
貸倒引当金	△3,516	工事損失引当金	238,252
固定資産	**2,882,648**	その他	353,685
有形固定資産	**2,312,178**	**固定負債**	**1,045,574**
建物及び構築物	262,124	長期借入金	725,076
機械装置及び運搬具	28,481	繰延税金負債	8,332
工具、器具及び備品	8,739	退職給付に係る負債	209,152
土地	1,900,031	その他	103,012
その他	112,802	**負債合計**	**2,715,522**
無形固定資産	**37,039**	（純資産の部）	
借地権	29,780	**株主資本**	**2,719,991**
ソフトウェア	595	資本金	890,437
電話加入権	6,663	資本剰余金	104,015
投資その他の資産	**533,430**	利益剰余金	1,726,976
投資有価証券	342,879	自己株式	△1,437
その他	197,594	**その他の包括利益累計額**	**10,000**
貸倒引当金	△7,043	その他有価証券評価差額金	10,000
資産合計	**5,445,513**	**純資産合計**	**2,729,991**
		負債・純資産合計	**5,445,513**

（注）　千円未満は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,208,099**
売上原価		**4,034,245**
売上総利益		**1,173,854**
販売費及び一般管理費		759,031
営業利益		**414,822**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,655	
投資有価証券売却益	9,082	
その他	6,864	19,602
営業外費用		
支払利息	11,819	
その他	1,015	12,835
経常利益		**421,589**
特別利益		
固定資産売却益	131	131
特別損失		
固定資産除売却損	1,882	1,882
税金等調整前当期純利益		**419,839**
法人税、住民税及び事業税	186,220	
法人税等調整額	△28,653	157,566
少数株主損益調整前当期純利益		**262,272**
当期純利益		**262,272**

（注）　千円未満は、切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	890,437	104,015	1,527,533	△1,327	2,520,659
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△62,830		△62,830
当期純利益			262,272		262,272
自己株式の取得				△110	△110
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	199,442	△110	199,332
平成27年３月31日残高	890,437	104,015	1,726,976	△1,437	2,719,991

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日残高	11,653	△10,899	754	2,521,413
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△62,830
当期純利益				262,272
自己株式の取得				△110
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,653	10,899	9,245	9,245
連結会計年度中の変動額合計	△1,653	10,899	9,245	208,577
平成27年３月31日残高	10,000	－	10,000	2,729,991

（注）　千円未満は、切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　3社

㈱サンセイエンタープライズ、サンセイゴンドラ㈱、サンセイゴンドラレンタリース㈱

2．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ⅰ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ⅱ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

仕掛品	個別法
原材料及び貯蔵品	主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	15～40年
機械装置及び運搬具	9～10年
工具、器具及び備品	5～15年

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分を計上しております。

③　役員賞与引当金

当社は役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分を計上しております。

④　工事損失引当金

工事契約の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

会計基準変更時差異（163,490千円）は、主として15年による定額法により費用処理しております。

未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しておりますが、簡便法を適用しているため、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に変更はありません。

この結果、当連結会計年度での損益及び純資産に与える影響はありません。

②　収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

③　消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	196,304千円
土地	1,784,121千円
計	1,980,425千円

担保に係る債務

１年以内返済予定長期借入金	22,000千円
長期借入金	550,000千円
計	572,000千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　1,287,960千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　8,987千株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成26年６月27日開催の第59回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	62,830千円
② １株当たり配当額	７円
③ 基準日	平成26年３月31日
④ 効力発生日	平成26年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月26日開催の第60回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

① 配当金の総額	62,826千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ １株当たり配当額	７円
④ 基準日	平成27年３月31日
⑤ 効力発生日	平成27年６月29日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

長期預金は期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から期限前に解約を行う場合、元本金額の全額が支払われない可能性がありますが、必要な資金は手許に確保しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式、優先出資証券等であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引等を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブの開始については取締役会で決定され、取引の実行及び管理は、管理本部経理グループが行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価　＊ 1	差　　額
(1)　現金及び預金＊2	868,877	868,851	△26
(2)　受取手形及び売掛金	1,378,563	1,378,563	－
(3)　投資有価証券			
その他有価証券	342,879	342,879	－
(4)　支払手形及び買掛金	(748,419)	(748,419)	－
(5)　短期借入金	(30,000)	(30,000)	－
(6)　未払法人税等	(140,255)	(140,255)	－
(7)　長期借入金	(786,362)	(787,384)	1,022
(8)　デリバティブ取引	－	－	－

＊1　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

＊2　１年内に期限が到来する長期預金が含まれております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金

長期預金の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

長期預金以外の預金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の有価証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金、（5）短期借入金、（6）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（7）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（8）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（8）デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（7）参照）。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	304円17銭
1株当たり当期純利益	29円22銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,336,190**	**流動負債**	**1,610,899**
現金及び預金	796,277	支払手形	550,530
受取手形	75,126	買掛金	172,669
電子記録債権	66,485	短期借入金	30,000
売掛金	1,125,493	１年以内返済予定長期借入金	52,000
仕掛品	107,599	未払金	210,176
原材料及び貯蔵品	30,869	未払費用	32,926
前払費用	18,347	未払法人税等	131,219
繰延税金資産	115,181	未払消費税等	51,026
その他	1,941	前受金	21,392
貸倒引当金	△1,130	預り金	29,937
固定資産	**3,011,328**	賞与引当金	82,719
有形固定資産	**2,288,100**	役員賞与引当金	8,050
建物	252,478	工事損失引当金	238,252
構築物	8,110	**固定負債**	**1,025,798**
船渠船台	7,881	長期借入金	705,000
機械装置	16,735	長期未払金	97,174
工具、器具及び備品	3,947	繰延税金負債	2,990
土地	1,900,031	退職給付引当金	209,152
建設仮勘定	98,600	関係会社事業損失引当金	11,481
その他	315	**負債合計**	**2,636,698**
無形固定資産	**36,298**	（純資産の部）	
借地権	29,780	**株主資本**	**2,700,820**
ソフトウェア	595	**資本金**	**890,437**
電話加入権	5,923	**資本剰余金**	**104,015**
投資その他の資産	**686,929**	資本準備金	104,015
投資有価証券	342,879	**利益剰余金**	**1,707,805**
破産更生債権	3,473	利益準備金	26,036
長期貸付金	330,468	その他利益剰余金	1,681,769
長期未収入金	139,104	繰越利益剰余金	1,681,769
差入保証金	74,145	**自己株式**	**△1,437**
その他	105,486	**評価・換算差額等**	**10,000**
貸倒引当金	△308,628	その他有価証券評価差額金	10,000
資産合計	**5,347,518**	**純資産合計**	**2,710,820**
		負債・純資産合計	**5,347,518**

（注）　千円未満は、切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**4,721,820**
売上原価		**3,697,899**
売上総利益		**1,023,921**
販売費及び一般管理費		662,967
営業利益		**360,953**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,602	
投資有価証券売却益	9,082	
不動産賃貸収入	26,400	
貸倒引当金戻入益	15,577	
関係会社事業損失引当金戻入益	9,386	
その他	5,780	69,828
営業外費用		
支払利息	11,083	
不動産賃貸費用	22,638	
その他	1,003	34,725
経常利益		**396,056**
特別損失		
固定資産除売却損	1,882	1,882
税引前当期純利益		**394,173**
法人税、住民税及び事業税	174,555	
法人税等調整額	△29,306	145,249
当期純利益		**248,924**

（注）　千円未満は、切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年４月１日残高	890,437	104,015	104,015	19,753	1,501,957	1,521,710	△1,327	2,514,836
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				6,283	△69,113	△62,830		△62,830
当期純利益					248,924	248,924		248,924
自己株式の取得							△110	△110
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	6,283	179,811	186,094	△110	185,984
平成27年３月31日残高	890,437	104,015	104,015	26,036	1,681,769	1,707,805	△1,437	2,700,820

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	11,653	11,653	2,526,489
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△62,830
当期純利益			248,924
自己株式の取得			△110
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,653	△1,653	△1,653
事業年度中の変動額合計	△1,653	△1,653	184,330
平成27年３月31日残高	10,000	10,000	2,710,820

（注）　千円未満は、切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

仕掛品	個別法
原材料及び貯蔵品	主として移動平均法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15～38年
構築物	15～40年
船渠船台	15～38年
機械装置	９～10年
工具、器具及び備品	５～15年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。

(4) 工事損失引当金

工事契約の損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度からの負担額を除く）を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（163,490千円）については、15年間による按分額を費用処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社に対する債権額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

表示方法の変更に関する注記

1．貸借対照表関係

前事業年度まで「流動資産」の「売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当事業年度より「電子記録債権」（前事業年度31,585千円）として表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「流動資産」の「未収入金」（当事業年度979千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

2．損益計算書関係

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「貸倒引当金戻入益」（前事業年度2,285千円）として表示しております。

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社事業損失引当金戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「関係会社事業損失引当金戻入益」（前事業年度3,684千円）として表示しております。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	196,304千円
土地	1,784,121千円
計	1,980,425千円

担保に係る債務

１年以内返済予定長期借入金	22,000千円
長期借入金	550,000千円
計	572,000千円

２．有形固定資産の減価償却累計額	1,082,111千円
３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	14,285千円
長期金銭債権	466,964千円
短期金銭債務	23,055千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	3,007千円
仕入高	163,281千円
その他	7,226千円
営業取引以外の取引による取引高	27,100千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株数

普通株式	12千株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産	2,155千円
関係会社事業損失引当金	3,696千円
貸倒引当金	99,742千円
賞与引当金	27,297千円
工事損失引当金	77,751千円
退職給付引当金	67,347千円
未払金	30,882千円
長期未払金	31,290千円
その他	37,776千円
繰延税金資産　小計	377,939千円
評価性引当額	△261,754千円
繰延税金資産　合計	116,185千円
繰延税金負債　合計	△3,994千円
繰延税金資産の純額	112,190千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、電子計算機及びその周辺機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注５）	科　目	期末残高（注５）
子会社	㈱サンセイエンタープライズ	所有直接　100%	宿泊施設の運営他役員の兼任	不動産の賃貸（注１）	16,800	－	－
				貸付金の回収	10,000	長期貸付金（注２、４）	160,000
	サンセイゴンドラレンタリース㈱	所有直接　100%	役員の兼任	不動産等の賃貸（注１）	－	長期未収入金（注３、４）	108,889
				資金の貸付	23,860	短期貸付金（注２、４）	－
				貸付金の回収	25,360		
				貸付金の回収	12,000	長期貸付金（注２、４）	167,860
	サンセイゴンドラ㈱	所有直接　100%	倉庫・事務所の賃貸役員の兼任	不動産の賃貸（注１）	9,600	長期未収入金（注３、４）	30,215

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）不動産等の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上賃貸料金額を決定しております。

（注２）子会社の資金繰りの状態によって、貸付金の元本の返済を受けております。また、子会社の財務状況を勘案し、無利息としております。なお、担保は受け入れておりません。

（注３）子会社の資金繰りの状態によって、未収入金の元本の返済を受けております。

（注４）サンセイゴンドラレンタリース(株)への貸倒懸念債権に対して290,529千円及びサンセイゴンドラ(株)への貸倒懸念債権に対して11,056千円の貸倒引当金をそれぞれ計上しております。

なお、当事業年度において、サンセイゴンドラ(株)から9,896千円、サンセイゴンドラレンタリース(株)から5,681千円の貸倒引当金をそれぞれ戻入れております。また、関係会社等の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込み額として、サンセイゴンドラレンタリース(株)に対する関係会社事業損失引当金を合計11,481千円計上しており、当事業年度において9,386千円を戻入れております。

（注５）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	302円04銭
１株当たり当期純利益	27円73銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

サンセイ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊明久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中賢治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、サンセイ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

サンセイ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊明久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中賢治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、サンセイ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月26日

サンセイ株式会社　監査役会

常勤監査役　田中　均　㊞

常勤監査役　小嶋政信　㊞

社外監査役　下茂稔郁　㊞

社外監査役　太田晶久　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金７円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、62,826,036円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上を図るため取締役１名を増員することとし、取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
美藤直人（びとうなおひと） (昭和43年８月６日生) （新任）	平成４年４月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成７年３月　公認会計士登録 平成17年10月　金融庁に一般職の任期付職員として勤務 平成19年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）に復職 平成23年10月　美藤直人公認会計士事務所開設同代表（現任） 平成23年12月　税理士登録	―株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．美藤直人氏は、社外取締役の候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
３．美藤直人氏は、公認会計士および税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、主に財務全般の観点から有益な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
４．美藤直人氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　田中均氏および小嶋政信氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、小嶋政信氏は退任いたします。

つきましては、監査役１名を減員し、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
田中　均（たなか　ひとし） (昭和22年１月26日生)	昭和44年４月　大洋漁業株式会社（現マルハニチロ株式会社）入社 昭和62年５月　同社財務部課長 平成７年３月　マルハ株式会社（現マルハニチロ株式会社）人事部付参事、株式会社パソナ出向タスクフォース事業部長 平成８年６月　当社取締役 平成15年６月　当社常勤監査役（現任）	62,000株

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　取締役および監査役の報酬改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成20年６月26日開催の第53回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額40,800千円以内とご承認いただき今日に至っております。

当社は今般、経営体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上を図るため社外取締役１名の選任を第２号議案「取締役１名選任の件」において付議しており、当社として初めての社外取締役であることから、役員賞与を含め報酬を見直すこととといたしました。

つきましては、これまでの経済情勢の変化や諸般の事情を考慮いたしまして、取締役および監査役の報酬につきましては、役員賞与を含めるとともに、取締役の報酬額を現行の年額300,000千円以内に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分を年額20,000千円以内とし、監査役の報酬額も現行の年額40,800千円以内に据え置くこととさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は４名でありますが、第２号議案「取締役１名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は５名（うち社外取締役１名）となり、現在の監査役は４名でありますが、第３号議案「監査役１名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査役は３名となります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役４名および監査役４名に対し、当期の業績等を勘案して、報酬限度額内にて役員賞与総額8,050千円（取締役分5,600千円、監査役分2,450千円）を支給したいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内略図

会場　大阪市淀川区西宮原一丁目３番35号
ホテル大阪ガーデンパレス２階　桐の間
ＴＥＬ　06－6396－6211
ＵＲＬ　http://www.hotelgp-osaka.com

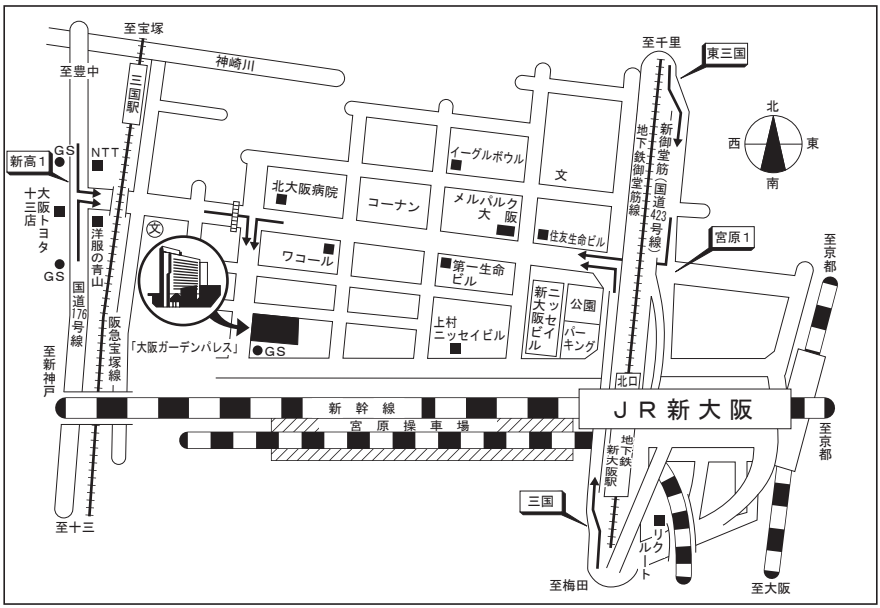

◇新御堂筋（国道423号線）をご利用の場合

梅田方面からは標識「三国」を出て信号を左折、千里方面からは「東三国」を出て直進、新大阪駅手前［宮原１］交差点を右折、約800ｍ直進４つ目の信号を左折すぐ。

◇国道176号線をご利用の場合

［新高１］交差点を新大阪駅方面に約600ｍ東進、４つ目の信号を右折すぐ。